

益田委員

それでは、私から質疑させていただきます。

私たち、今日ここにいる県議会議員もそうですが、それから首長も、今回の選挙のときに、安全と安心を言わないで当選できた人は1人もいない。その受け皿は、実は当局の皆さんの方でございまして、そういった意味では非常に大変なお仕事をされていると思います。

私は、市町村長と日常的にいろいろと意見交換を行っておりますが、その安全・安心の体感治安を感じているのは、実は市町村民であって、その方は県民でもあるわけです。財政的な仕組みを考えると、皆さん方の仕事に関する問題は、県の財政でほとんど処理しようということになっているわけです。会計課長は大変な思いをして予算の獲得に頑張っているところでございます。

私は市町村長と話をするのですが、安全・安心の仕事は、これだけニーズが高まり、多岐にわたってきたので、県の財政だけでは絶対賄えない。だから、市町村でも法律で許される範囲で予算を組むべきだということを、ずっと言っているのです。

私の質疑は、そのことを中心軸にしているということを理解していただいて、今日は、二つの項目について質問したいと思います。

一つは、スーパー防犯灯に関する問題でございます。

スーパー防犯灯は、私どもずっと取り上げてきて、私は大和市選出ですが、大和駅前にも設置していただきました。スーパー防犯灯は、5基でワンセットとなっておりますが、県内で10地区、50基となっております。県警察にも多くの要望があったと思いますが、大和駅のところだけではなく、ほかにもスーパー防犯灯を設置してくれないかという話が非常に多かったわけでございます。

県警察では、スーパー防犯灯を今まで推進してきたわけでございますが、今後どのような取組をしていくのか、まず最初に伺います。

生活安全総務課長

スーパー防犯灯は、街頭緊急通報システムでございますが、このシステムにつきましては、平成14年度から整備を進めてまいりまして、委員お話しのように、平成18年度までに、県内10地区に50基が整備されたところでございます。

こういう節目をとらえまして、本年度は、今後の整備計画を進めるために、効果検証を行うこととして、スーパー防犯灯設置地域の皆さんに対するアンケート調査などを行っているところでございます。これまで約2,400人の方から回答をいただきました。その90%弱になる多くの方々が、スーパー防犯灯の設置を要望されておりますし、また設置要望場所につきましても、犯罪多発場所、通学路等、様々な場所の要望が入っているところでございます。

スーパー防犯灯の整備につきましては、これがもたらす犯罪の抑止効果や犯罪発生時における迅速な捜査活動の推進に大変有効なものでありますし、県民の皆さんの要望も考慮し、引き続き設置に向けて努力してまいりたいと考えています。

また、今後は、スーパー防犯灯のみに固執することなく、使い勝手や価格の面から新型スーパー防犯灯の導入も視野に入れてまいりたいと思います。

益田委員

効果検証という話でしたが、そのアンケートに答えてくれたのは、一般の県民と思って良いですか。

生活安全総務課長

御指摘のとおりでございます。現在は、8箇所を進んでおりまして、設置している地域にお住まいの方、そこを通行する方、それからその設置地域の外周にお住まいの方、こういう方を対象にアンケートを進めております。

益田委員

費用対効果は考えざるを得ないから、財政当局から言われたときに、きちんとやっておこうということだろうと思います。ただ、私が思っているのは、例えば、私の地元の大和駅には5基設置されているが、これで効果があったかどうかは誰にも分かりません。例えば、1年に100の犯罪が起きているところで、それを設置したら急に50に減ったということならいいが、そもそも防犯というのは抑止力を軸に考えているわけですから、検証の方法は考えた方が良く思う。

県民からアンケートを取るのはいくらに結構なことであり、それは御苦労さまでございますが、実は首長と話してみると、スーパー防犯灯が欲しいかどうか、我々に聞いてほしいと言っているのです。やはり行政が担当しているのだから、当然のことでしょうし、それでこそ、意味のある検証ができるのです。

検証は、言いようによっては次へのステップで、一息入れるということであり、踊り場みたいなものです。次へのステップに行くまでは予算が付かなくなるわけですが、スーパー防犯灯については、こういう場はないと思っているのです。

検証は検証でいかにやっていただいて結構です。大きな予算が必要なわけですから、それはやらなければ仕方がないでしょう。ワンセットで2,500万円から2,600万円が必要ということで、それを10箇所に設置しようということですから。

しかし、その発想が、財政当局の方に行くのではなくて、現場の皆さん方の発想や意見をくみ取っていくような検証の仕方をしていただきたいと思います。

先ほどお話にありました新型スーパー防犯灯については、9月定例会でしっかり議論させていただきたい。それまでに私も市長と意見交換していきたいと思います。

次のテーマに参ります。退職警察官の問題でございます。

2007年問題は、皆さん方にとっても大きな問題でして、多くのベテラン職員が退職の時期を迎えてきているわけですが、退職後の警察官の活用は、実は非常に重要なファクターだと思っています。

ほとんどの首長が、市役所の職員は、そういった意味では素人ですから、皆さん方の力を借りたいということをよく言っております。具体的に名前を出してもいいと言ってくれたのは、茅ヶ崎市と大和市と秦野市の市長です。

そこで、少し聞いておきたいのですが、この春に退職した警察官の数はどのくらいなのか。そして、再就職した人の数はどのくらいなのか教えてください。

警務課企画室長

この春の退職者は378人でございます。この378人のうち再就職したものは289人と把握をしております。

益田委員

定年退職と勸奨退職とあるのですが、そこは分かりますか。

警務課企画室長

定年退職者が204人、勸奨退職者が174人でございます。

益田委員

再就職先は、おおよそでいいですから、どの辺に就職しているか説明してください。

警務課企画室長

再就職先につきましては、交番相談員やスクールサポーターなどの県警察の非常勤職員をはじめとして、民間や自治体などがございます。

益田委員

今、自治体という話がありましたが、現在、市町村に再就職している人の数と、その職種について教えていただけますか。

警務課企画室長

市町村には、現在130人程度が再就職していると把握しております。

職種につきましては、多くが、市民相談、防犯パトロールの同行などに従事しておりますが、市町村におけます安全・安心まちづくりの企画立案や施策推進に向けたアドバイス等、警察行政の経験を十分に生かすことができる職種に就いている者は、ごくわずかでございます。

益田委員

私も事前に資料をいただきまして、今、室長がお答えになった内容はあらあら把握できておりますが、行政で、横浜市は36人となっている一方で1人、2人といったところもあり、伊勢原市や逗子市などはゼロということでもあります。

この辺の差は何なのかと県警察に聞いても、それは雇ってくれないからだという話になってしまうかもしれませんが、これだけ差があるというのは、警察とのやりとりは非常に重要な問題で、良いアイデアがなくて市町村だけで孤立しているというところもあるような気がします。

そこで、もう少し具体的になりますが、この春退職した警察署長級の職員の数ほどのくらいなのか。それから市町村に就職した人はどのくらいなのか教えてください。

警務課企画室長

この春退職した警察署長級の職員は18人で、このうち市町村に再就職したものは1人でございます。ちなみに、再就職先は横浜市でございます。

益田委員

警察署長にこだわるわけではありませんが、経験が豊富で様々な分野の警察業務に携わってきたであろうことを想定しながら聞いているわけです。この春の退職者に限定したことを言っていたいただきましたが、警察署長級の職員で、市町村に再就職している人の数はどのくらいなのか。もし支障がなければ、それはどこかを教えていただきたい。

警務課企画室長

現在は、3人の者が市町村で働いていると把握をしております。

具体的には横浜市に2人、座間市に1人でございます。

益田委員

先ほど言いましたとおり、私は市町村長といろいろ話をしていると、警察署長の経験者をはじめとする警察官OBを採用したいと多くの人が言っています。現実には、秦野市は市民生活専門相談員という方を雇っております。これは、秦野署長と市長が覚書を交わしております。訪問販売や通信販売におけるトラブル、振り込め詐欺等の犯罪など様々な市民生活の問題に対処するために、市民生活専門相談員を配置したいということを署に言って配置されている。

このことに対する市長さんの感想は、「非常に効果が上がっている。一般の職員が対応するときに横に座ってくれているだけで違う。」ということです。

市町村長に聞くと、窓口業務の3割近くは苦情処理だそうです。市町村には、もう大変な数があるそうです。その中には、今言ったような問題がかなりの量あり、そのときに警察官OBの方がいていただき、そして守ってくださる方が横にいるというだけで問題が解決していくということです。これは現場の人が言っていることです。

そういった意味では、警察官OBなどは、いわゆる安全・安心アドバイザーとして、いろいろ受け入れられているわけです。こういうことを、自治体の首長は考えているのですが、現在、皆さん方は、この問題をどう考えているのか。

警務課企画室長

警察署長等を経験したOBが、御指摘の安全・安心アドバイザーなどとして、市町村に採用されることにつきましては、当該市町村にとっても、また県民の安全・安心の確保という点からも意義のあることだと思っております。特に、安全・安心の確保は、現在、各市町村の極めて重要な課題であるとされており、警察署長や本部所属長等を経験した県警察のOBが、在職中の実務のノウハウ、あるいは警察行政の経験を生かすことによって、市町村の安全・安心の確保に向けた施策の推進に大きく貢献することが可能であると考えられます。

また、全国で問題とされております行政対象暴力への対応、災害対策、テロ対策の企画立案等、危機管理を含め、幅広い分野におきまして、いわば首長の知恵袋的な役割を担うことも十分期待できるものと思われまます。

益田委員

そちら側も大変有り難い、市町村も欲しいと言っているのです。現在、百三十数名が行っていますが、このニーズは更に高まりつつあるという中で、県警察側と行政側の人材の行ったり来たりの仕組みが確立していないところが問題であると思っている。首長もそう言っているのです。誰に相談したらいいかが分からない。署長に相談したらと言うと、その署長は自分の地域の中でしか人材は見えないわけですから、そうすると、変な言い方ですが、欲しいという方が見付からないということもあります。

県警察では、今年の春にも378人という多くの方たちが定年などで辞めていかれたわけでしょう。ところが、一方ではそうした人材が欲しいというところもあるのです。署長

と行政の長とだけがやっても、絶対に良いことはないし、人の交流や派遣はできないと思う。

一人の首長が言ったのは、方面本部辺りが窓口になってもらえると有り難いということで、とは言っても、神奈川県は1方面本部と2市警察部しかありません。ですから、この仕組みをやはりきちんとした方が良いと私は思っている。

県のように人材バンクみたいなものをきちんとつくって、市町村長が、例えば、市長会辺りで、そういう話が吸い上がるような仕組みをつくるべきと思っていますが、何かそのような仕組みを考えたことはございますか。

警務課企画室長

委員から御提案のありました、首長の方々の要望にこたえる仕組みづくりについては、県警察においては、既に警務課内に専門の係を設けており、警察官OBの採用要望にこたえる仕組みは持っているところでございます。ただ、これまでの活動を振り返ってみますと、市町村へのアプローチについては、必ずしも活発ではなかったということもございます。

そこで、ただいまの御指摘等を踏まえまして、今後、例えば、しかるべき者を自治体との連絡担当官として指定するなどした上で、定期的に首長の方々とお会いし、その要望を承るようなことについても考えてまいりたいと思います。

また、方面本部の活用についても検討させていただきたいと思います。

益田委員

では最後に要望で終わりますが、今でも組織内には仕組みはあるということですが、しかし、首長は、そういうことが分からず、人が欲しい、欲しいと言っているのです。

私は警察官の再就職担当係ではないが、首長は一生懸命に、何とか自分のまちの治安を良くしていきたいと思っています。県警察の方では、そのところがきっちり広報されていないから分からないのです。ここのところは絶対何とかすべきです。

それで、もう少し本当の意味での人材を、なおかつ退職された方たちの力を借りるとなると、勤め先もそんな遠いところでは勤まらない。

だから、そういうことを考えたときに、一つの系統立てた何かをつくって、それで市町村や仕事の内容によっては、こういう署長級の人が欲しいということもあるでしょうし、役職的には下の方でもいいという場合もあるでしょう。あとは当然、給与の問題もあるでしょうから、そういったことを踏まえて、積極的にやっていただきたいのです。

そして本当に首長から、良い人に来てもらったと言われるような、安全・安心に対するアプローチをしてもらいたいと要望して、私の質疑は終わります。